写

総　　第　３５　号
平成２７年　１月１６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦　様

加茂市長　小　池　清　彦

新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書

このたび平成２７年１月１４日付で新潟県立加茂病院改築事業基本設計が発表されましたが、これに対し、下記のとおり御要望申し上げます。

記

１　４階建て一部５階建てのこの基本設計を改めて、完全５階建てとしていただきたい。

なお、６階の多目的ラウンジは、この基本設計のとおりで結構です。

この結果、現在の加茂病院の延床面積が約 10,000 ㎡となっているのを、この基本設計では、延床面積が約 13,000 ㎡となっておりますが、当方の提案では、15,000 ㎡となります。

県立加茂病院と同規模（１７９床）の福井県鯖江市にある２市３町の組合立の公立丹南病院は、最近建て替えられた病院ですが（平成２４年５月新病院で診療開始）、延床面積は、15,070 ㎡であります。

2　病床数は、この基本設計では１８０床となっているのを５０床以上増やし、２３０床以上としていただきたい。

3　この基本設計では、産科の個室は４室以下であります。これでは全く不十分ですので、２０室以上にしていただきたい。通常の民間病院と同様に、産科の入院室は、すべて個室にしていただきたい。

4　この基本設計の段階では、１５の診療科のうち、皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師が置かれないことになっています。すべての診療科に常勤医師を置いていただきたい。

5　麻酔科を設置していただきたい。

6　加茂市の３つの特別養護老人ホームに、加茂病院から往診をしていただきたい。

7　加茂病院に病児保育園即ち病児・病後児保育施設を設置していただきたい。

8　がんの早期発見に絶大な能力を有するＰＥＴ－ＣＴをぜひとも設置していただきたい。

9　新しい加茂病院においては、病室の暖房と冷房を夜に停止することなく、一晩中作動させていただきたい。これに関連して、病院中の各室で「入」「切」ができるようにしていただきたい。

10　透析については、加茂市で大勢の患者に行っておられる病院があるので、この病院とは調和を保ちつつ、加茂病院でもできる態勢にしていただきたい。

〔 説　明 〕

1　建物の形状及び延床面積について

(1)　新しい加茂病院は、新しく建てられる「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。従って、後述のように極めて多くの患者が加茂病院に搬送されて来ます。また立派で重要な加茂病院には、多くの救急患者が直接搬送されて来ます。従って、１５０床から１００床に減らされてしまった一般病床では、到底対応しきれず、５０床以上の増床が必要になります。

(2)　また、産科の入院の個室は、４室以下では到底足りず、２０室以上が必要であります。

(3)　そのためには、延床面積を大幅に増やす必要がありますので、６階の多目的ラウンジは別として、４階建てで一部５階建てのこの基本設計を変更し、完全な５階建てとされますようお願い申し上げます。

(4)　この結果、延床面積は、13,000 ㎡が 15,000 ㎡となります。

(5)　県立加茂病院と同規模（１７９床）の福井県鯖江市にある２市３町の組合立の公立丹南病院は、最近建て替えられた病院ですが（平成２４年５月新病院で診療開始）、延床面積は、15,070 ㎡であり、加茂病院の基本設計は 2,000 ㎡も少なくなっており、甚だ狭あいであります。

(6)　新設の建物は、今後５０年～６０年は建て替えられずに存続することになります。一方医学の進歩は驚異的であり、新たなスペース

が次々に必要となってくることは、確実であります。このためにも、完全な５階建ての建物とし、延床面積を 15,000 ㎡とすることは、絶対に必要であります。

2　病床数について

⑴　新しい加茂病院は、新しく建てられる「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。

⑵　ところが、基幹病院の救命救急センターは、最も規模の小さい部類の１９床のものであります。しかるに、このセンターには、極めて多くの救急患者が搬送されて来ますので、各救急患者を長く置いてはおけず、第一の補完病院である加茂病院には、極めて大勢の患者が基幹病院から搬送されて来ます。

⑶　一方、この基本設計では、療養病床を３０床から５０床に２０床増やし、新たに緩和ケア病床を３０床設けることにしたため、５０床の増床が必要となり、その分一般病床を１５０床から１００床に減らしております。

⑷　しかし、新しい加茂病院は、立派で重要な病院となるのであり、入院患者は多くなります。

⑸　さらに基幹病院の第一の補完病院として、基幹病院から搬送されて来る極めて多数の患者に対し、また、さらに立派になった加茂病院に直接搬送されて来る多数の救急患者に対し、わずか１００床で対応することは、不可能であります。

⑹　他方、厚生労働省が定めた病床数の基準によれば、県央地域には、

７８床の病床が余っており、これだけの余裕があります。このうち５０床以上を加茂病院の一般病床を元へ戻すのに使うべきであります。

3　産科の個室について

(1)　民間病院では、「産科は個室」が常識であります。民間病院では、ホテルのような個室を備えることを競っております。その結果、妊婦の方々は、豪華な個室によって、入院する病院を決めているのが、実情であります。その病院の医師と助産師の数や緊急な場合の対応能力で病院を決めているのではないのです。

(2)　以前に加茂病院の産科へ来る妊婦が減ってしまったのは、まことに単純な理由によるのであります。加茂病院には入院の個室が極めて少なく、民間の病院には、豪華な個室が十分にあるというただそれだけの理由で、加茂病院の産科へ来る人が減ってしまったのであります。

(3)　この基本設計では、産科の個室は４室以下ですので、話になりません。再び以前の加茂病院同様、妊婦が来なくなります。

(4)　産科には、２０室以上の個室が必要です。通常の民間の産科病院では、１９室の個室を持っているのです。通常の民間病院と同様に、産科はすべて個室にしなければ、以前と同様妊婦は加茂病院へは来ません。

(5)　毎年の出産数は、加茂市で約１８０人、田上町で約７０人です。さらに新津にも、五泉にも、阿賀町にも、産科はありません。従って、加茂病院は、毎年５００人以上の妊婦を受け入れる必要があり

ます。この方々をすべて個室で受け入れるのでなければ、妊婦の方々は加茂病院へは来ません。その結果、加茂、田上、新津、五泉、阿賀町の妊婦の方々は、塗炭の苦しみを受けることになるのであります。

4　すべての診療科への常勤医師の配置について

(1)　加茂病院は、県立の立派で重要な病院である以上、１５の診療科のすべてに常勤医師を置く必要があります。

(2)　特に加茂病院は、「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。他方、基幹病院の救命救急センターは、わずか１９床の小規模のものです。従って、救命救急センターへ搬送された救急患者は、基幹病院へ長く置いておくことはできず、搬送入院後短期間のうちに加茂病院へ搬送されて来ます。また、立派で重要な加茂病院には、多数の救急患者が直接搬送されて来ます。救急患者の診療科は、すべての診療科にわたりますから、１５の診療科のすべてに常勤医師を配置することがぜひとも必要であります。

(3)　この基本設計の段階においても、県当局は、依然として、１５の診療科のうち皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師を配置しないことになっているとのことですが、上記の理由から見れば、この４つの診療科にも常勤医師を必ず配置する必要があります。

5　麻酔科の設置について

(1)　新しい加茂病院は、立派で重要な県立病院であります。また、「救命救急センター併設の基幹病院」の第一の補完病院であります。

(2) 従って、高度の手術がなされることになり、また、救急搬送後短期間に患者が送られて来ますので、急遽高度の再手術をする必要が生ずることもあります。

(3) また、こうした立派で重要な病院ですから、多くの救急患者が直接加茂病院に搬送されて来ますので、高度の手術がなされることになります。

(4) このため、麻酔科をぜひとも設置する必要があります。

(5) 加茂病院と同規模の福井県の公立丹南病院には、麻酔科が置かれています。

6 加茂市の３つの特別養護老人ホームへの往診について

(1) 新しい加茂病院の基本理念では、「地域の人々の健康維持・増進に貢献します。」とされ、また、基本方針では、「地域社会及び他の医療機関との密接な連携に努めます。」、「適切な高齢者医療を行います。」とされています。

(2) かつて、加茂市の特別養護老人ホームが１つだけあった当時は、加茂病院の医師が加茂市の特別養護老人ホームへ往診しておられました。それが、その後来なくなってしまわれたのであります。

(3) 加茂市の３つの特別養護老人ホームでは、医師の確保に大層苦しんでおります。現在は、週１回午後に、三条市の大渓秀夫先生が平成園と第二平成園へ、加茂市の小池昭彦先生が第三平成園へ往診しておられます。両先生からは、早く後任を探してほしいと要望され

ておりますが、後任の先生が見つからない状況であります。

⑷　新しい加茂病院の基本理念と基本方針にのっとり、ぜひとも新しい加茂病院からの往診をお願い申し上げます。

7　病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置について

⑴　平成２７年１月１４日佐藤田上町長と私加茂市長とで、この要望をさせていただきました。

⑵　病児保育園（病児・病後児保育施設）は、現在その必要性が強く叫ばれているものであります。現在は、女性の社会進出が一般化し、いわゆる夫婦共働きが圧倒的に多くなっております。この場合、子供が病気になりますと、夫婦のいずれか、通常の傾向としては母親が仕事を休まざるをえなくなります。しかし、仕事を休むことには、大きな困難が伴っておりまして、病気の子どもを預かる病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置が今や必要不可欠となっております。

⑶　しかし、病児保育園（病児・病後児保育施設）には、看護師だけでなく、医師の存在が不可欠なため、加茂市でも田上町でも、これを設けることが不可能な実情にあります。

⑷　一方、県立加茂病院と同規模（１７９床）の福井県鯖江市にある２市３町の組合立の公立丹南病院は、最近建て替えられた病院ですが（平成２４年５月新病院で診療開始）、そこには病児・病後児保育施設が設置され、鯖江市から委託を受けております。（他市町村の乳幼児が利用した場合には、鯖江市が費用を立て替えております。）

(5) 加茂市と田上町に病児保育園（病児・病後児保育施設）を設けるためには、新しい加茂病院に設置していただく以外に方法はありません。

(6) 幸いに、基本設計では、病院の職員のための保育所が設けられることになっておりますので、加茂市民と田上町民のための病児保育園（病児・病後児保育施設）をも設けていただきたく、強く御要望申し上げます。

(7) この件について、早急に協議に入らせていただければ、有難く存じます。

8 ＰＥＴ－ＣＴの設置について

(1) 医学の進歩は、めざましいものがあり、多くの病気が治る時代となりました。とりわけ「がん」は、早期発見が最も重要であります。「がん」の早期発見において、最近大きな威力を発揮しているのがＰＥＴ－ＣＴであります。これは御承知のように、受診者を全身このＰＥＴ－ＣＴにかけますと、「がん」のある部位あるいは「がん」が疑われる部位が光るというものであります。

(2) このＰＥＴ－ＣＴは、今や病院において、なくてはならない医療機器となっているものであります。いわんや新しい病院においては、優先順位第一で備えつけなければならない医療機器であります。ぜひとも設置をよろしくお願い申し上げます。

9 夜間冷暖房を止めないことへのお願い

(1) 現在の加茂病院には、高橋芳右院長先生をはじめとして名医がそ

ろっておられ、看護師さん、技師さん、事務局の方々も、それぞれ練達しておられます。そして、患者さんに優しくして下され、患者の方々の評判も極めて高いものがあります。

(2) しかし、１つだけ問題なのが、夜になると入院室の冷暖房を止めてしまわれることであります。これは病人の病状を悪化させることにもなり、付き添わなければならない状況にある人達にとっても、苦しいことであります。

(3) 新しい加茂病院は、最も近代的な立派な病院になります。新しい加茂病院においては、夜も絶対に冷暖房を停止されないよう強くお願い申し上げます。

(4) そのため、冷暖房は１日中昼夜ともに作動させていただき、病院中の各室で「入」と「切」ができるようにしていただきたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

10 透析について

(1) 透析については、加茂市において、さくらクリニックで大勢の患者に行っておられ、心から感謝しております。

(2) しかし、新しい加茂病院は、立派で重要な病院でありますので、加茂病院では透析ができないというわけには行かなくなっていると思います。

(3) さくらクリニックとは調和を保ちつつ、加茂病院でも透析ができる態勢にしていただくようお願い申し上げます。

公立丹南病院 改築事業

公立丹南病院組合

平面図

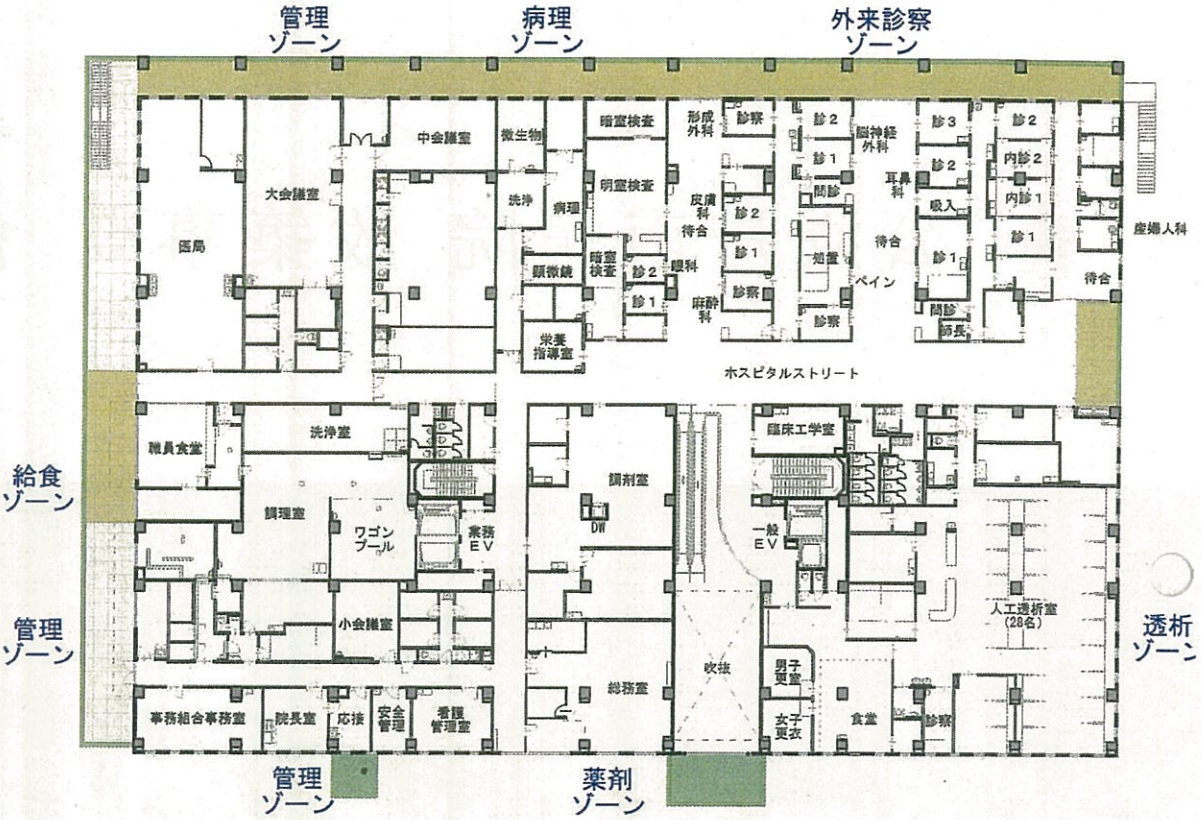

管理ゾーン
病理ゾーン
外来診察ゾーン
給食ゾーン
管理ゾーン
透析ゾーン
管理ゾーン
薬剤ゾーン
ホスピタルストリート

2F

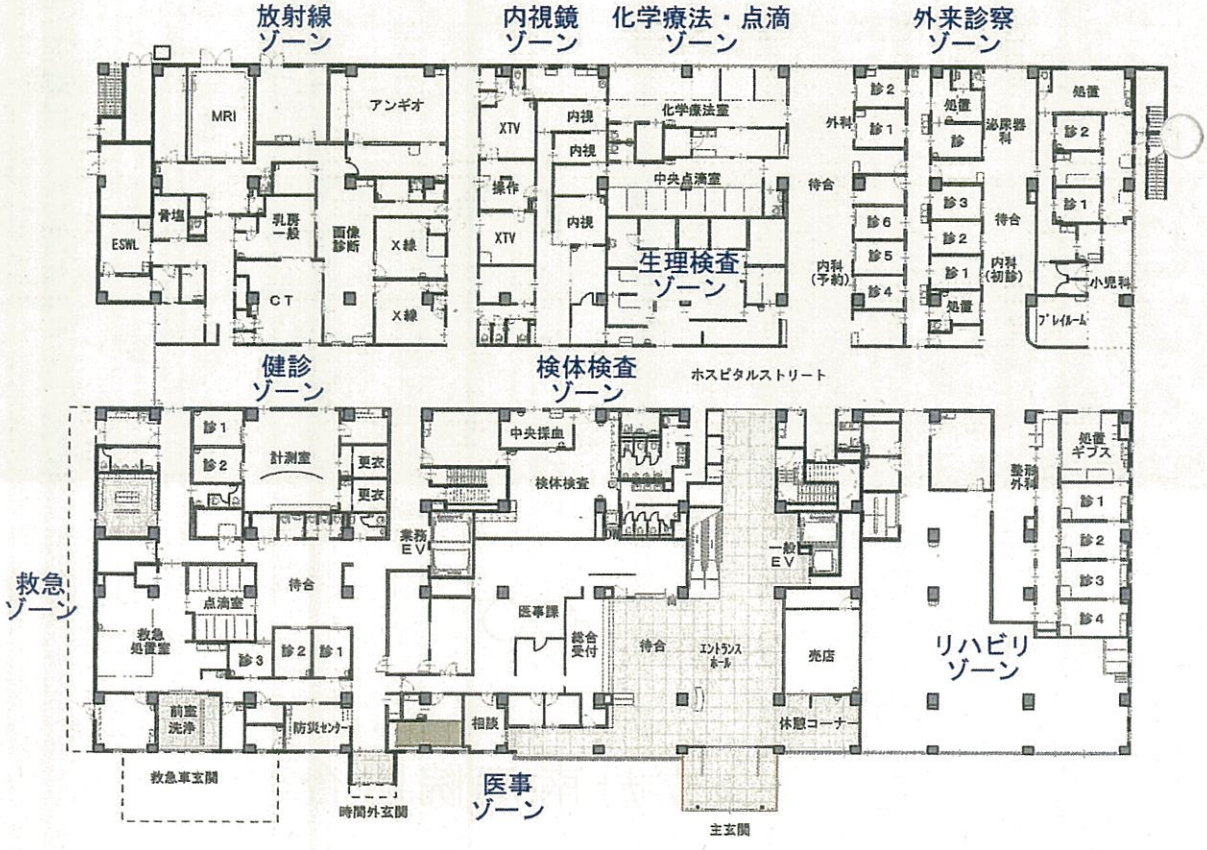

放射線ゾーン
内視鏡ゾーン
化学療法・点滴ゾーン
外来診察ゾーン
健診ゾーン
検体検査ゾーン
生理検査ゾーン
ホスピタルストリート
救急ゾーン
リハビリゾーン
医事ゾーン

1F

5F

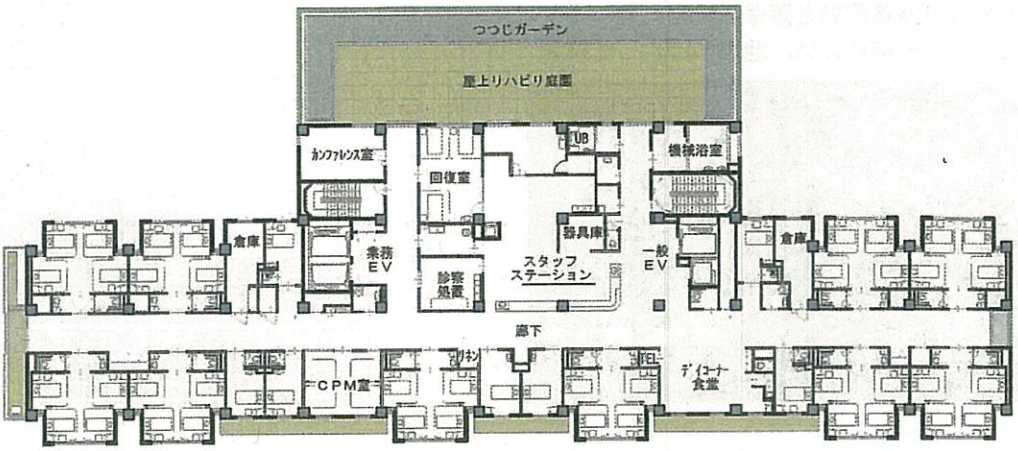

整形外科病棟

4F

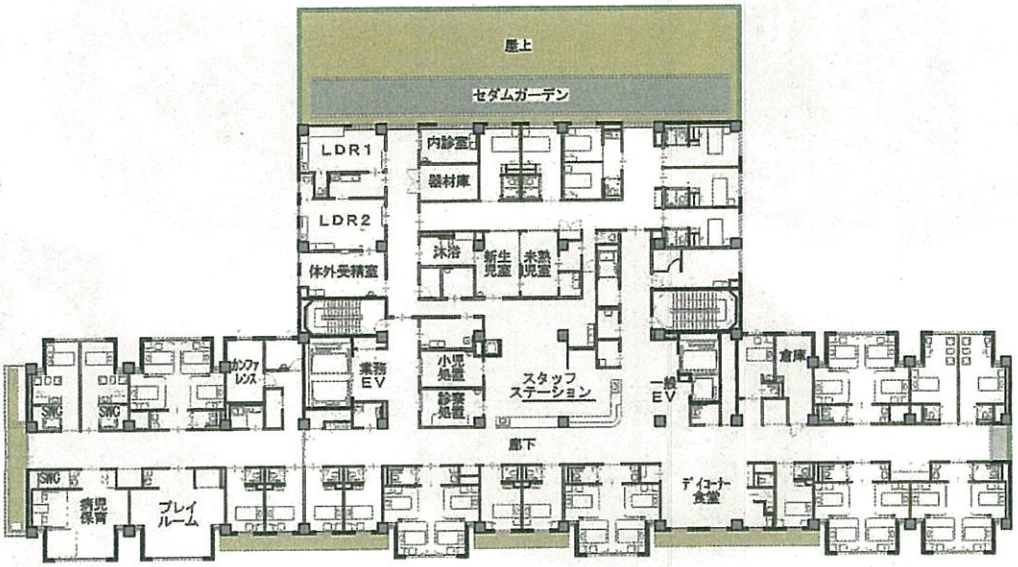

小児科・産科・成人女性病棟

3F

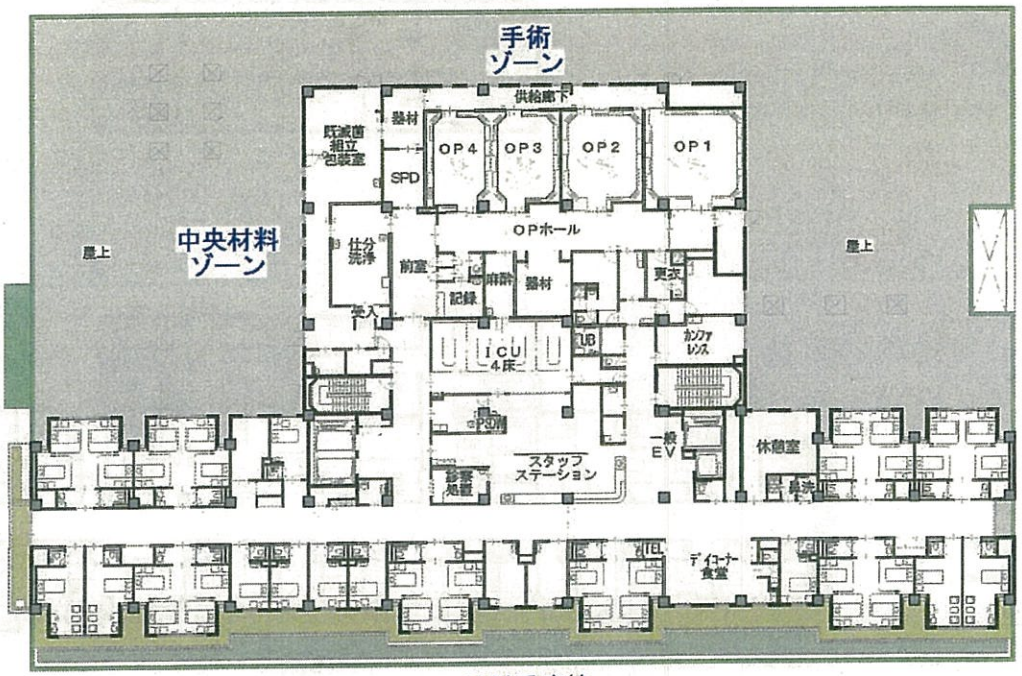

外科系病棟

設計コンセプト

1. 丹南地域の中核医療を担う開かれた病院
2. 日常の癒しの療養環境を確保し災害に強い病院
3. 鯖江らしい、丹南らしい、地域に密着した病院

新病院階層構成図

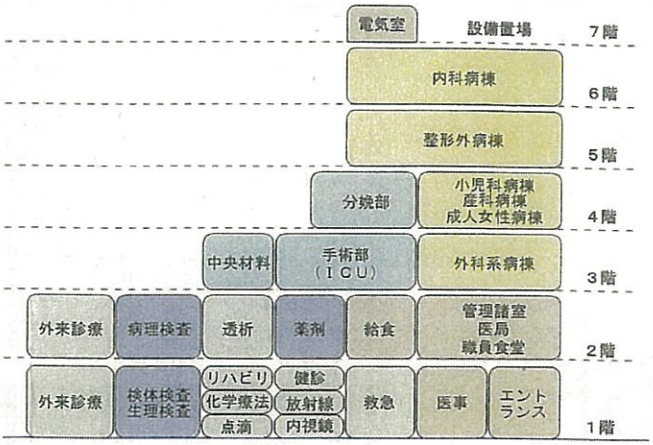

7F

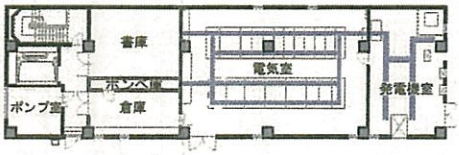

6F

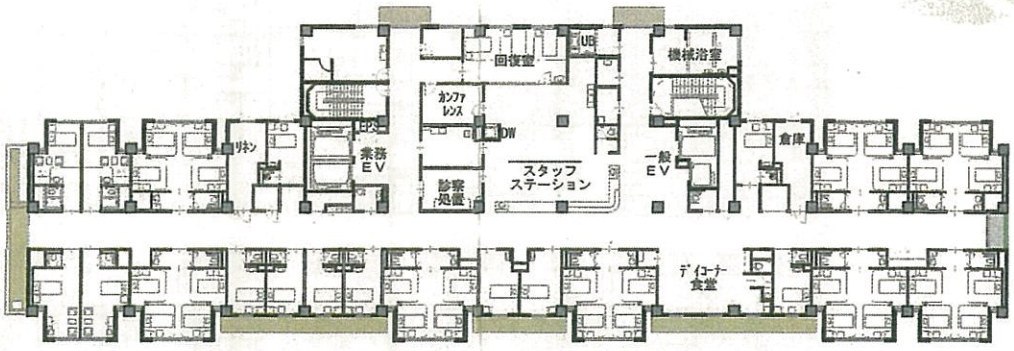

内科病棟

配 置 図

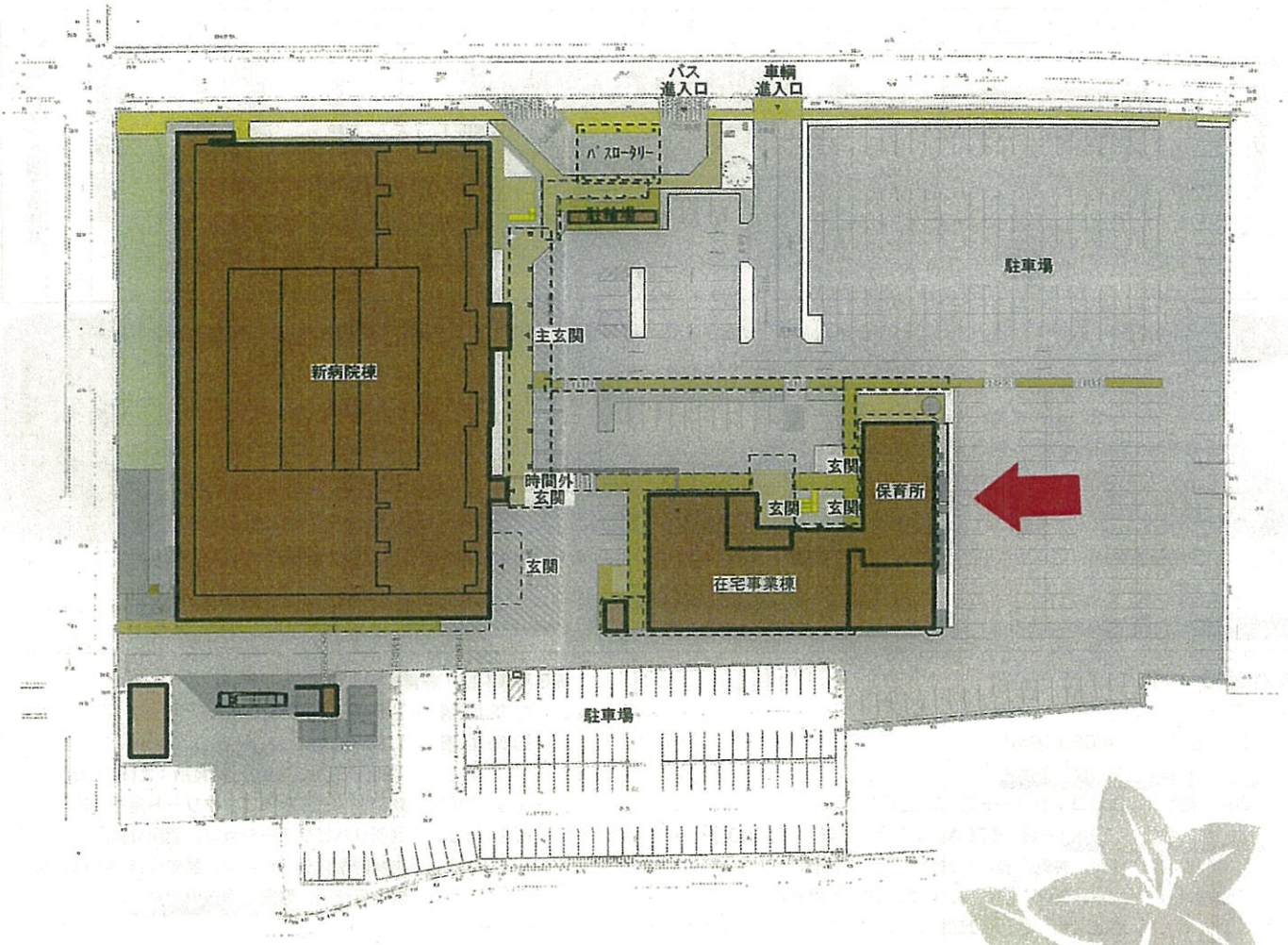

在宅事業棟・保育所棟平面図

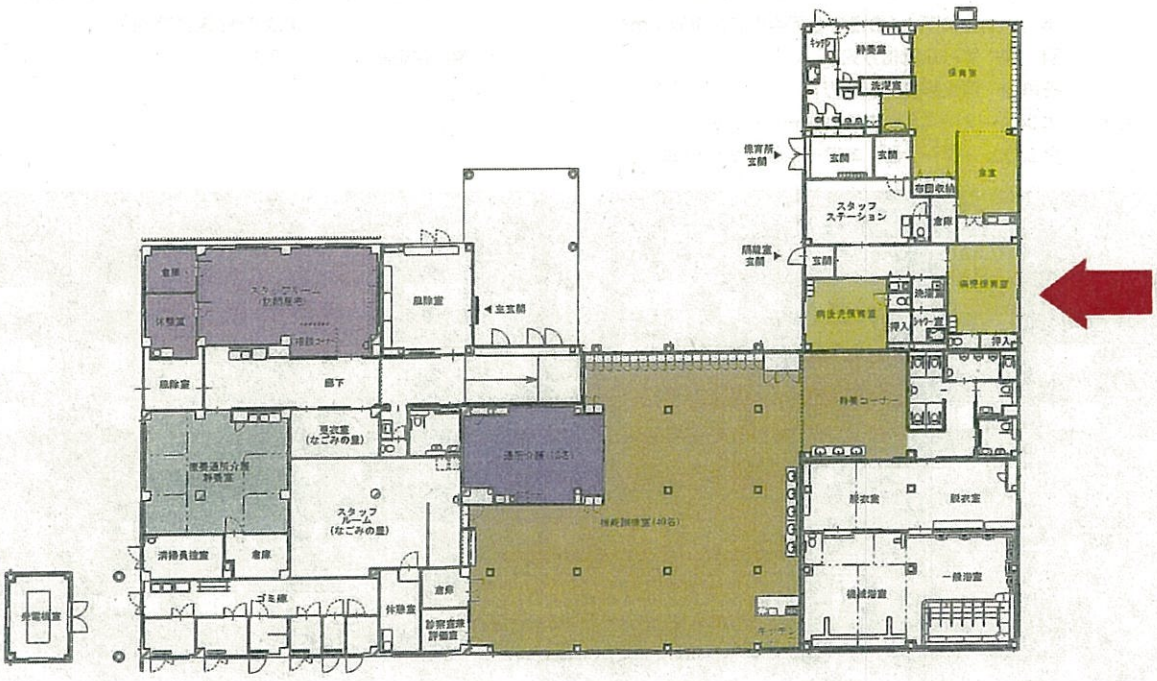

改築工事の歩み

2010							2011												2012									
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
新病院棟工事着手 起工式																					新病院棟完成		解体・在宅棟改修工事着手 新病院開院	外構工事着手		保育所棟改修工事着手 在宅事業棟完成		落成式 保育所棟、外構工事完成

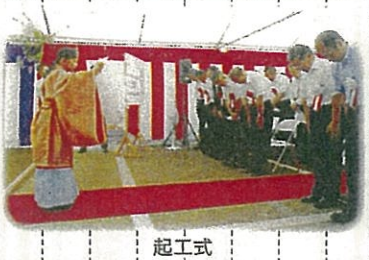
起工式

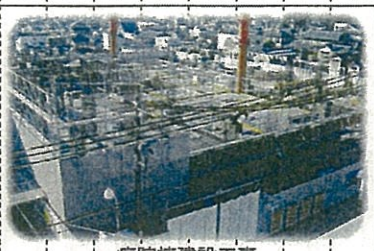
病院棟建設工事

病院棟完成

開院式

旧病院棟解体

外構工事

改築事業の概要

■敷地面積　22,323.39m²

■病院棟

建築面積	4,689.10m²
延床面積	15,070.34m²
構造・階数	鉄筋コンクリート造　地上7階建
病床数	179床（一般：175床、感染症：4床）　個室49室
診療科目 （15診療科目）	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科 脳神経外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科 産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科 放射線科、麻酔科
電気設備	自家発電：625KVA×1台、300KVA×1台 無停電装置：75KVA（10分）
空調設備	オール電化空調方式
衛生設備	給　水：受水槽　56m³×1、43m³×1、透析用4m³ 雑用水槽　140m³（建物地下） 給　湯：ヒートポンプチラー給湯方式　貯湯槽32m³ 排　水：公共下水（災害時地下排水貯留槽160m³） 厨　房：オール電化方式 その他：消火設備、医療ガス
搬送設備	エレベーター 4台、エスカレーター 2台 ダムウェーター 1台、エアーシューター一式

■在宅事業棟・保育所棟

建築面積	1,235.72m²
延床面積	1,154.73m² （在宅：938.73m²、保育所：216.00m²）
構造・階数	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造平屋建
在宅事業	通所リハビリテーション、通所介護 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所
保育所	院内保育所、病児・病後児保育

■外構整備

駐車場	418台（既存駐車場含む）
自転車置場	30台（21.58m²）
バスロータリー	鉄骨造140.43m²（バス停・通路を含む）
通路シェルター	313.17m²
雨水調整施設	貯留能力1,132m³ （建物地下320m³、屋外812m³）
融雪設備	散水融雪（駐車場、車道、通路） 電気融雪（通路部分）

■既存施設解体　9,785m²